

仕様書

1 件名

建設業安全衛生教育センター 1号館（教育棟）外壁修繕塗装工事

2 施工場所等

名称：建設業安全衛生教育センター（以下、「センター」という。）

住所等：〒285-0003 千葉県佐倉市飯野 852

連絡先：043-486-1321

担当者：管理課長 川田（かわだ）

監督職員：千葉労働局 総務部総務課 会計第三係長 野口（のぐち）

住所等：〒260-8612 千葉市中央区中央 4-11-1 千葉第二地方合同庁舎 2階

連絡先：043-221-4311

3 施工時期

令和7年3月26日（水曜日）まで

4 工事概要

建物概要：建設業安全衛生教育センター 1号館

RC造 4階建て

建物用途：教室棟

建物面積：約1,517.90 m²

建築年：平成7年度 増築（設計 平成6年度）

現在、センター1号館（教育棟）の外壁にクラックやモルタル浮き、亀裂等が生じているため、以下の改修工事を実施すること。

5 納入範囲

材料手間運搬等一式請負とする。また、工事により排出した廃棄物の処分についても工事範囲に含む。

6 施工条件

- (1) 公共建築改修工事標準仕様書に準じて施工を行うこと。
- (2) 本件作業に必要な資格を有する者が監督し施工すること。
- (3) 工事可能日は、センターでの講座に当該施設を使用しない平日とする。時間は、原則として9時00分から17時00分までの間とする。いずれも、担当者の上承を得たときはこの限りではない。
- (4) 工事用車両の駐車場及び資機材等の置き場所は、原則として敷地内とする。
- (5) 施工にあたっては、必要な養生を施し、安全確保に努めること。
- (6) 施工完了後、発生した廃材、ごみ等を回収し適正に処分すること。

7 仕様等

本工事の設計業者が作成した「外壁塗装等工事仕様書」及び「実施設計図」を参考にし、改修工事を実施すること。

本工事は、景観法、佐倉市景観条例の対象であり、現在事前協議書を提出済みであり、届出の適合通知後に工事の着手を行うこと。

1. 仮設工事

外部足場	枠組本足場（手すり先行方式）w900
外部垂直養生	メッシュシート 防災Ⅰ類
既存部分の養生	ビニルシート＋ベニヤ
工事用水, 電力	利用可（有償）
工事看板	設置する（場所は現場協議による）

2. 防水改修

改修工法	シーリング再充填工法（撤去新設）
種別	建具周囲, 金属まわり MS-2（変成シリコン2成分系） RC外壁目地 PU-2（ポリウレタン2成分系）
工法	RC一般部等ノンワーキングジョイントは3面接着、耐震スリット等ワ

ーキングジョイントは2面接着とする。

施工要領 簡易接着性試験等を行い、下地との接着性に問題のないことを確認すること。

3. 外壁改修

施工数量調査	調査範囲	外壁改修範囲
	調査時期	外壁仕上げ等除去後
	調査内容	ひび割れの幅及び長さ、爆裂、欠損部等を壁面に表示する。
躯体補修	ひび割れ部	Uカットシーラ材充填工法（可とう性エポキシ樹脂充填）
	爆裂欠損部	充填工法（劣化部除去、防錆処置のうえエポキシ樹脂モルタル充填）
外壁改修	既存塗膜除去，下地処理	RC外壁等 高圧水洗工法（30MPa程度，試験施工で決定）
	アルミ，ステンレス外壁等	水洗い工法（高圧洗浄機使用）
下地調整	下地調整塗材C-1	
仕上塗材	防水形複層塗材E	ゆず肌状 耐候形3種 上塗材 水系アクリル（つやあり）
施工要領	下塗材、主材及び上塗材は、同一製造所の製品とし、施工要領書の規定に従って施工すること。	

4. 塗装改修

工事対象部位	外部亜鉛めっき鋼面（鋼製建具、堅樋他）
下地調整	RB種（ケレン等，劣化塗膜除去）
錆止め	塗料B種（変性エポキシ樹脂プライマー） 全面塗り
塗装種別	耐候性塗料塗りDP 上塗り等級2級（アクリルシリコン系）
施工要領	錆止め、中塗及び上塗材は同一製造所の製品とし、施工要領書の規定に従って施工すること。

8 留意事項

- (1) 契約後は、施工に際し知りえた秘密・情報等は、漏らしてはならない（守秘義務）。
- (2) 工事完了後は、千葉労働局検査職員の検査を受け、合格しなければならない。
- (3) 入札書提出前に必ず現地確認を実施し、本件工事に必要となる部材等の確認や現場担当者から仕様の確認を行うこと。現地確認せず見積書を提出し契約締結した場合、契約後の仕様等の不明を理由とした契約変更、解除は認められないので十分留意すること。
なお、確認の際は事前に「2」の担当者へ連絡し、承諾を得ること。
- (4) 事前確認時及び工事の際は来庁者、職員等の妨げにならないよう細心の注意を払うこと。
- (5) 工事により、予測できない工事箇所が判明し、見積金額を上回る費用が発生する場合は、必ず施工前に千葉労働局へ連絡し協議を行うこと。
- (6) 工事完了後に工事前、工事中、工事後の写真を添付した「完了報告書(任意様式)」を作成し提出すること。また、宛名を「支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長」とすること。

9 再委託

- (1) 業務実施にあたり、委託業務の全部を第三者（受託者の子会社（会社法第2条第3項に規定する子会社をいう。）を含む。）に委託することはできない。
- (2) 業務の一部について再委託する場合には、受託者はあらかじめ再委託先の相手方の名称及び所在地、再委託する業務の範囲、再委託の必要性及び契約金額について、様式1「再委託承認申請書」を作成し、千葉労働局総務部総務課会計第二係へ申請し、承認を得ること。但し、当該再委託金額が50万円未満のときはこの限りではない。
- (3) 再委託先から更に第三者に委託が行われる場合は、履行体制を把握するために、当該第三者の名称及び所在地、委託をする業務の範囲等を記載した様式3「履行体制図」を提出すること。
- (4) 再委託又は履行体制について変更をするときは、速やかに様式2「再委託に係る変更承認申請書」または様式4「履行体制図変更届出書」を提出し承認を得ること。
- (5) 再委託を行う場合は、その最終的な責任は受託者が負うこと。

10 支払その他

- (1) 全ての業務の完了後、千葉労働局検査職員の検査に合格し、適正な請求書を受理

してから30日以内に、契約業者指定の銀行口座に振り込み払いすることとする。

- (2) 請求書には件名、宛名、契約者住所・代表者名、金額を標記すること。
- (3) 請求書の宛名は「**官署支出官 千葉労働局長**」とすること。
- (4) 期限内に作業を完了しがたい場合には、その事由を記して期限内に延期の申し出をすることができる。この場合、契約担当官等はその申し出が正当であると認めるときは、遅滞料を徴したうえで作業日時の延期を許可することができる。遅滞料は期限の翌日より起算し、契約金額に対し年3.0%に相当する金額とし、契約金額から差し引くこととする。ただし、遅滞が天災地変等の不可抗力によるものであると、契約担当官等が認めるときはこの限りではない。
- (5) その他、本仕様及び資料に定めがない事項等、疑義が生じた場合は、11の担当者まで問い合わせること。

1.1 契約担当者

千葉労働局 総務部総務課 会計第二係 神河（かみかわ）

〒260-8612 千葉市中央区中央4-11-1 千葉第二地方合同庁舎2階

TEL 043-221-4311 Mail kamikawa-masahiko@mhlw.go.jp

建設業安全衛生教育センター第1号館外壁塗装他工事

外壁塗装等工事仕様書

■計画概要

工事件名	建設業安全衛生教育センター第1号館外壁塗装他工事
工事場所	千葉県佐倉市飯野 852
施設概要	建設業安全衛生教育センター
建物概要	(第1号館) R C造, 階数4 建物用途: 教室棟 建物面積: 約1,517.90 m ²
建築年	平成7年度 増築 (設計 平成6年度)
工事概要	外壁等塗装改修, ひび割れ等補修, シーリング改修ならびにそれに付随する工事
工事条件	執務並行改修で 工事時間は平日9:00-17:00を原則とし、それによらない場合は現場協議による。
留意事項	対象施設に破損汚損等のないよう留意し、破損汚損した場合は請負者の責において原状に復すること。

■共通事項

標準仕様書	図面及び本仕様書に記載されていない事項は、下記標準仕様書(最新版)を適用する。 公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編), 公共建築工事標準仕様書(建築工事編)
石綿事前調査	石綿事前調査を実施、調査結果報告/掲示のうえ、必要に応じて安全措置を講じること。
発生材の処理	関係法令に従って適正に撤去運搬処分とし、マニフェスト等証明書類を提出すること。
技能士の配置	左官工事、塗装工事、シーリング工事、とび作業
工事完成書類	工事書類、工事写真および工事完成図を提出すること。
工事手続き	所轄の監督官庁と事前協議のうえ、工事に必要な手続きを行うこと(景観条例等含む)

■2章 仮設工事

外部足場	枠組本足場(手すり先行方式) w900
外部垂直養生	メッシュシート 防災I類
既存部分の養生	ビニルシート+ベニヤ
工事用水, 電力	利用可(有償)
工事看板	設置する(場所は現場協議による)

■3章 防水改修

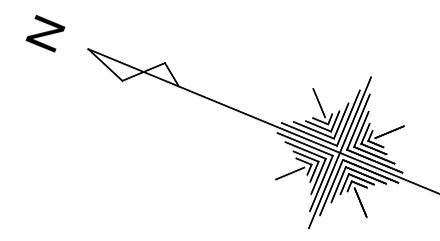
改修工法	シーリング再充填工法(撤去新設)
種別	建具周囲, 金属まわり MS-2(変成シリコン2成分系) R C外壁目地 PU-2(ポリウレタン2成分系)
工法	R C一般部等ノンワーキングジョイントは3面接着、 耐震スリット等ワーキングジョイントは2面接着とする。
施工要領	簡易接着性試験等を行い、下地との接着性に問題のないことを確認すること。

■4章 外壁改修

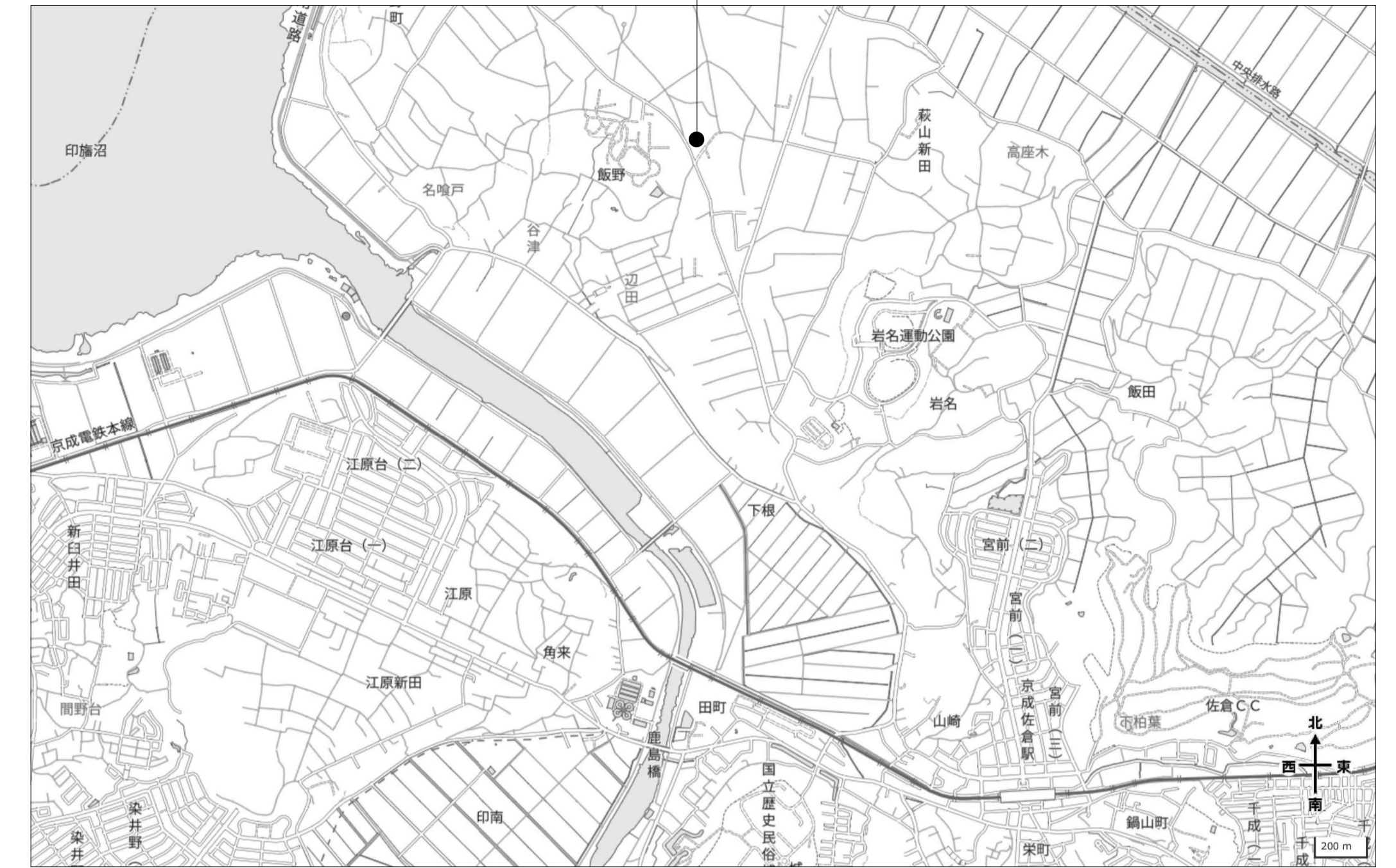
施工数量調査	調査範囲 外壁改修範囲 調査時期 外壁仕上げ等除去後 調査内容 ひび割れの幅及び長さ、爆裂, 欠損部等を壁面に表示する。
躯体補修	ひび割れ部 Uカットシール材充填工法(可とう性エポキシ樹脂充填) 爆裂欠損部 充填工法(劣化部除去, 防錆処置のうえエポキシ樹脂モルタル充填)
外壁改修	既存塗膜除去, 下地処理 R C外壁等 高圧水洗工法(30MPa程度, 試験施工で決定) アルミ, ステンレス外壁等 水洗い工法(高圧洗浄機使用)
下地調整	下地調整塗材C-1
仕上塗材	防水形複層塗材E ゆず肌状 耐候形3種 上塗材 水系アクリル(つやあり)
施工要領	下塗材、主材及び上塗材は、同一製造所の製品とし、施工要領書の規定に従って施工すること。

■7章 塗装改修

工事対象部位	外部垂鉛めっき鋼面(鋼製建具、堅樋他)
下地調整	R B種(ケレン等, 劣化塗膜除去)
錆止め	塗料B種(変性エポキシ樹脂プライマー) 全面塗り
塗装種別	耐候性塗料塗りD P 上塗り等級2級(アクリルシリコン系)
施工要領	錆止め、中塗及び上塗材は同一製造所の製品とし、施工要領書の規定に従って施工すること。

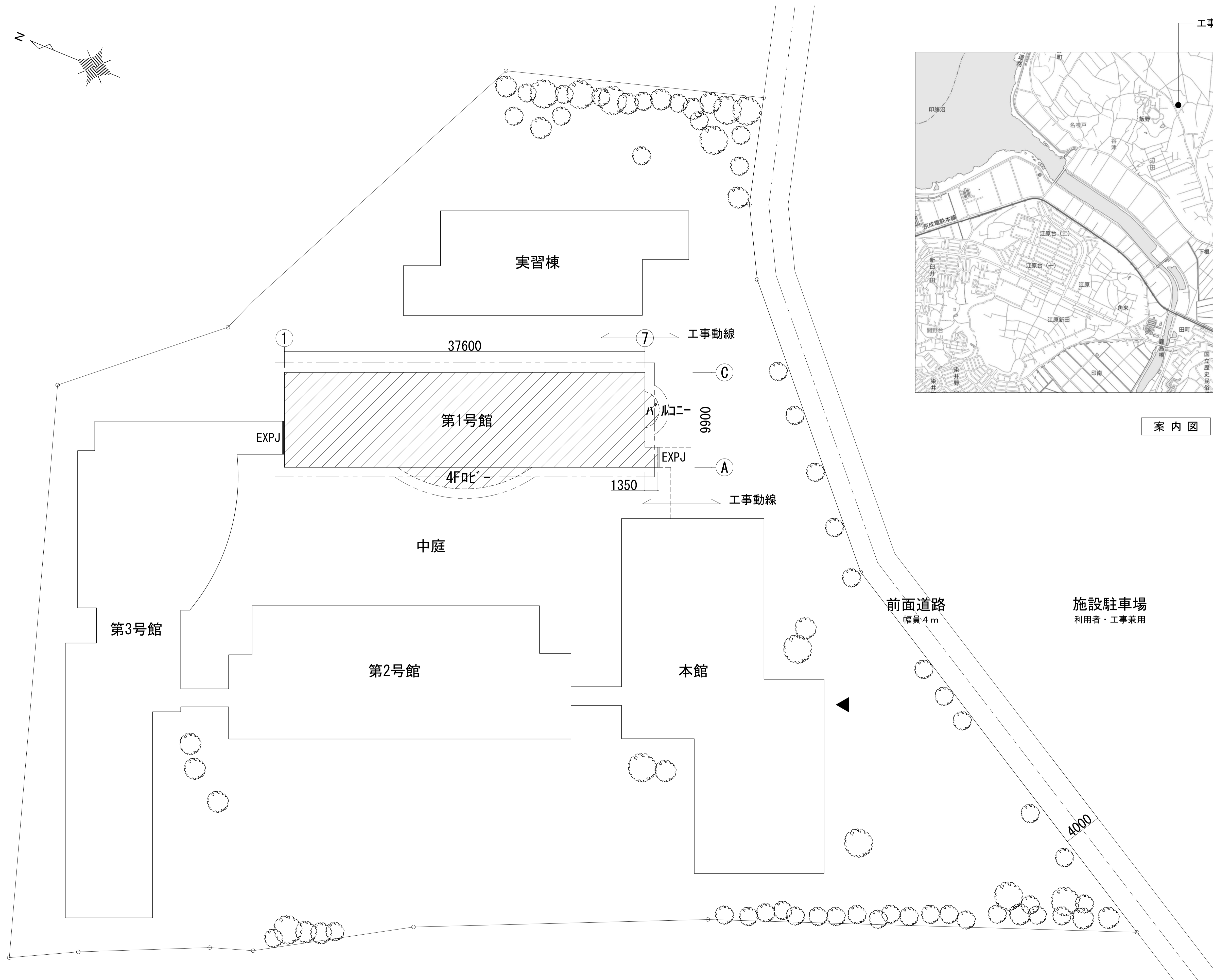




工事場所：千葉県佐倉市飯野852
建設業安全衛生教育センター



国土地理院発行の5万分の1地形図を使用

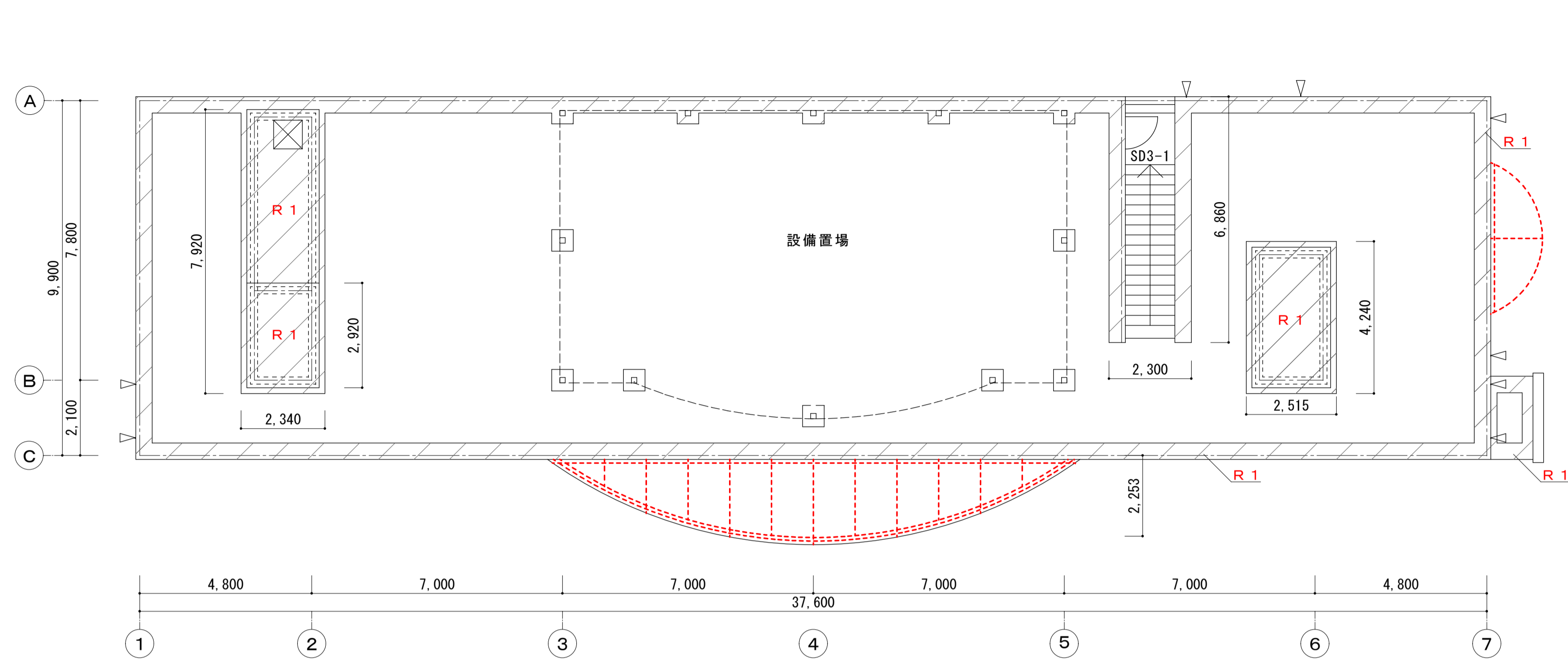
案内図



-  工事対象建物 第1号館 (EXP-J間)
 -  外部足場設置範囲 (足場中心線)
- 駐車場その他工事利用場所は現場協議による。

配置図・仮設計画図

		監督員	[Redacted]		設計			
工事名	建設業安全衛生教育センター第1号館 外壁塗装他工事				設計年月	2024.7		
図面名	配置図・仮設計画図・案内図				縮尺	A1 1/200 A3 1/400		
							図面番号	A-01

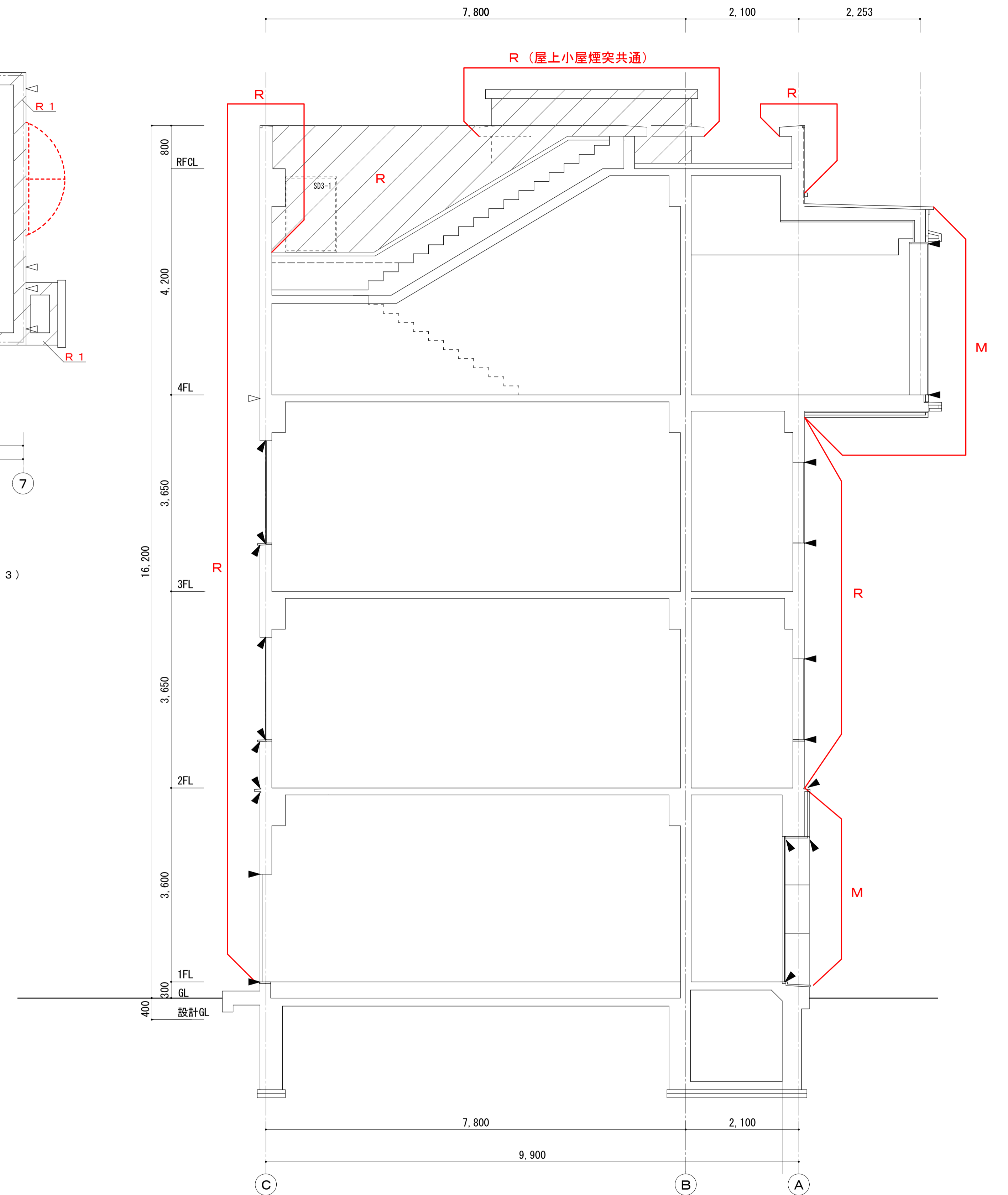


RF平面図 A1 1/100 (A3 1/200)

現況・改修仕上表

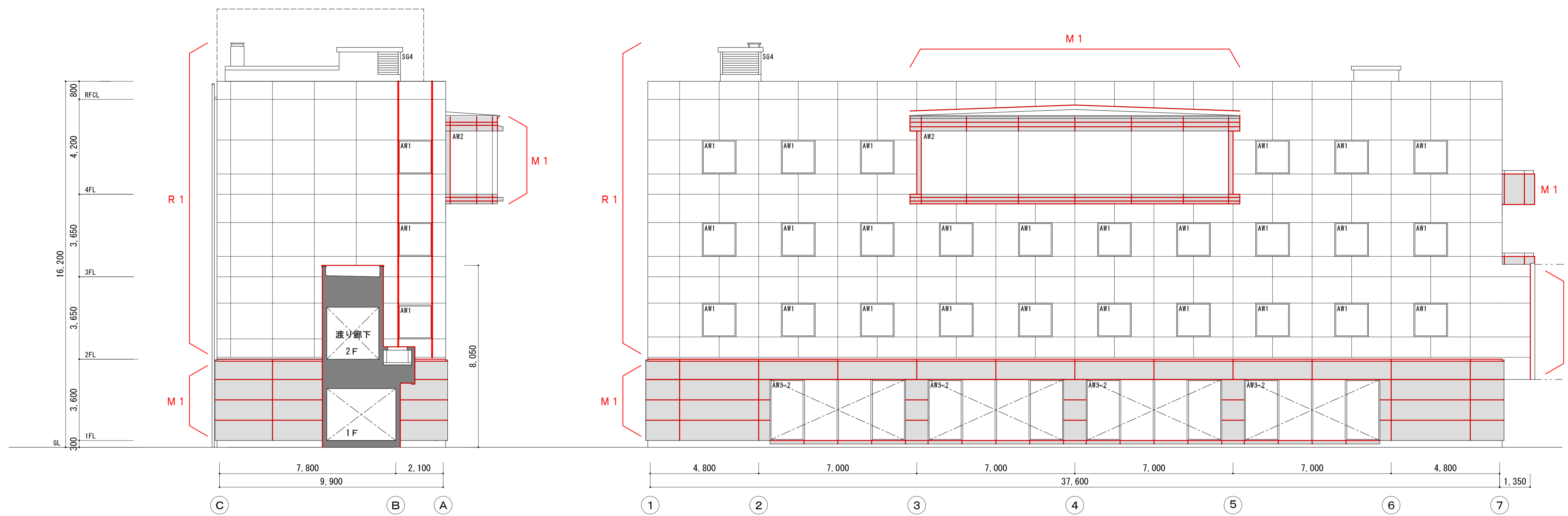
部位	記号	現況 (改修前)	改修 (改修後)	
R	RC外壁	R 1	一般外壁 石質調吹付材 (ボンセラ, エレガストーン同等品)	高圧水洗, 躯体補修, 下地調整のうえ複層仕上塗材
		R 2	一般目地 化粧目地 (シーリングなし)	高圧水洗, 躯体補修, 下地調整のうえ複層仕上塗材
		R 3	耐震スリット シーリング目地 (C種)	高圧水洗, シーリング撤去新設
		R 4	巾木 モルタル	水洗い, 躯体補修
M	金属外装	M 1	金属パネル アルミパネル t3 曲げ加工	水洗い, 付着物除去
		M 2	パネル目地 シーリング目地	水洗い, シーリング撤去新設
		M 3	水切, EXP-J SUS	水洗い, シーリング撤去新設
S	外部鉄部	S 1	鋼製建具 亜鉛めっき鋼板	水洗い, 下地調整, 錆止めのうえ塗装仕上
		S 2	縦樋 亜鉛めっき鋼管	水洗い, 下地調整, 錆止めのうえ塗装仕上
K	開口部	K 1	鋼製建具 (ガラリ含む)	水洗い, 四周シーリング撤去新設
		K 2	アルミサッシ	水洗い, 四周シーリング撤去新設, サッシクリーニング
		K 3	窓ガラス	水洗い, ガラスクリーニング

※ 使用材料など詳細な改修仕様は別紙の「外壁塗装等工事仕様書」による。
 既存図等も参考に石綿事前調査を実施し、石綿建材有無を再確認のうえ適切に工事を実施すること。
 下地との接着性を試験確認のうえ劣化剥離等の恐れのないように工事を実施すること。



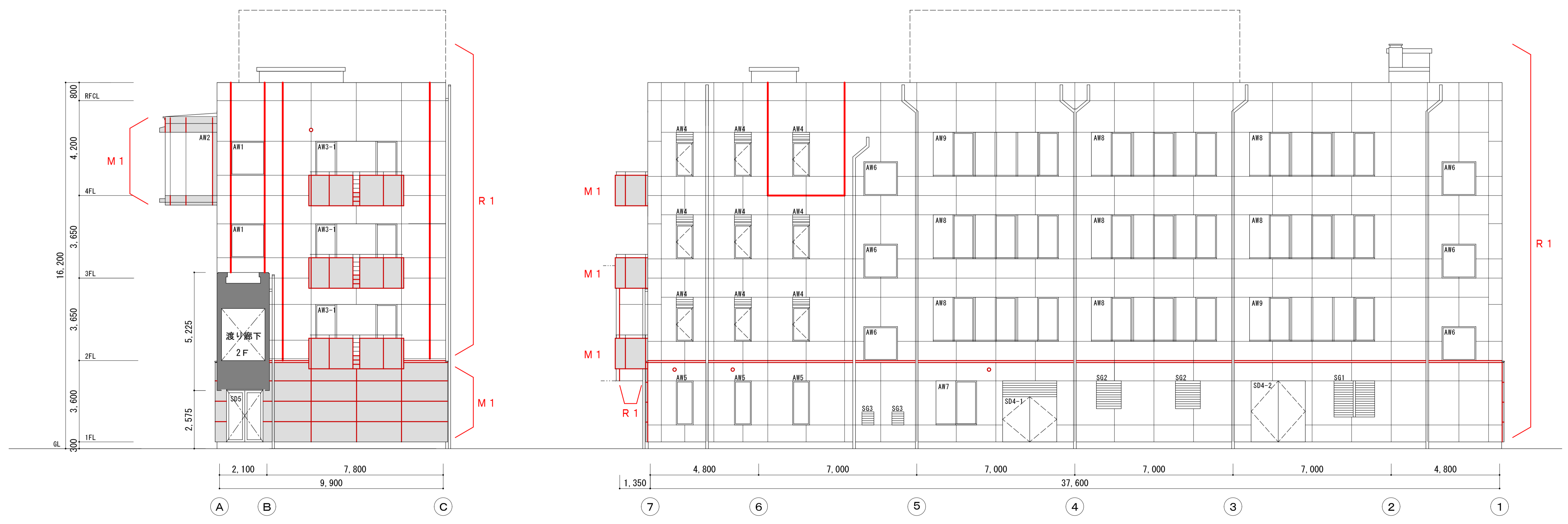
矩計詳細図 A1 1/50 (A3 1/100)

- ▷ 耐震スリット (R3)
- ▶ シーリング
- ▨ RC外壁 (R)



北立面図

西立面図



南立面図

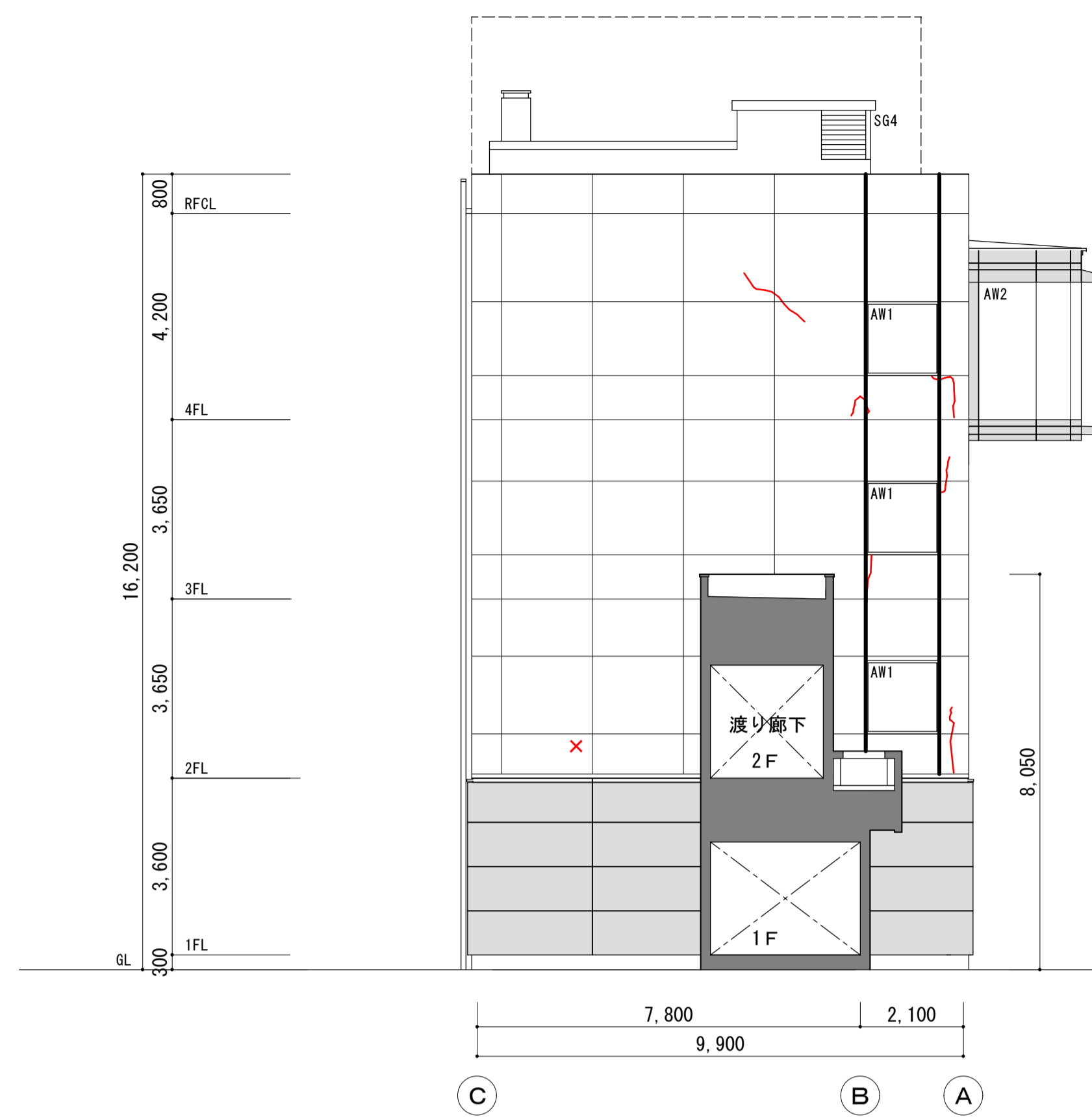
東立面図

建具表

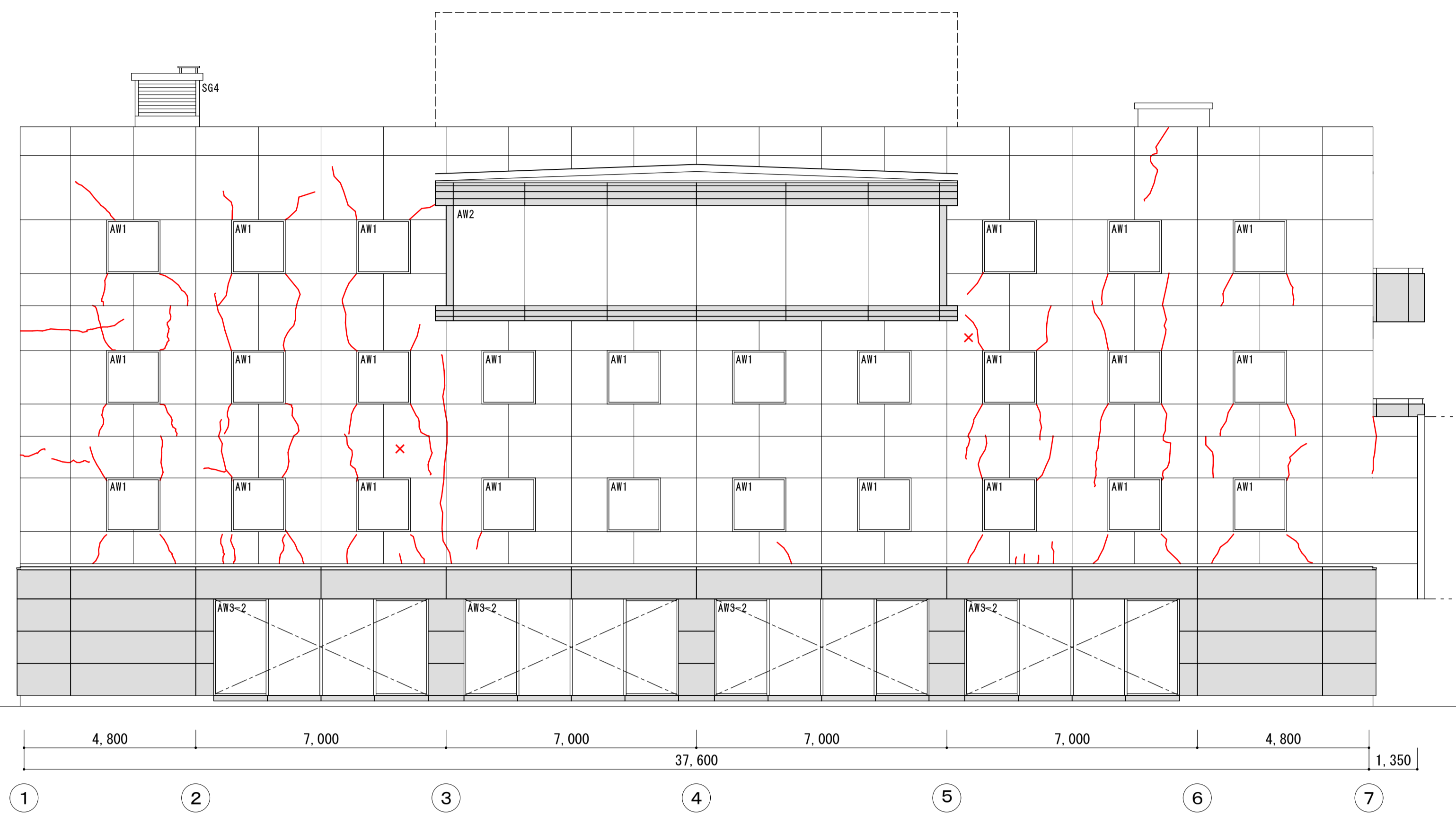
記号	幅 (W)	高 (H)
SD3-1	900	1,350
SD4-1	2,400	2,700
SD4-2	2,400	2,700
SD5	1,615	2,275
SG1	1,800	1,600
SG2	1,100	1,230
SG3	530	580
SG4	3,800	1,000
AW1	1,500	1,500
AW2	14,000 (14,863)	2,800
AW3-1	3,600	2,400
AW3-2	6,000	2,700
AW4	750	1,950
AW5	750	1,950
AW6	1,500	1,500
AW7	1,800	1,950
AW8	5,540	1,950
AW9	5,540	1,950

凡例

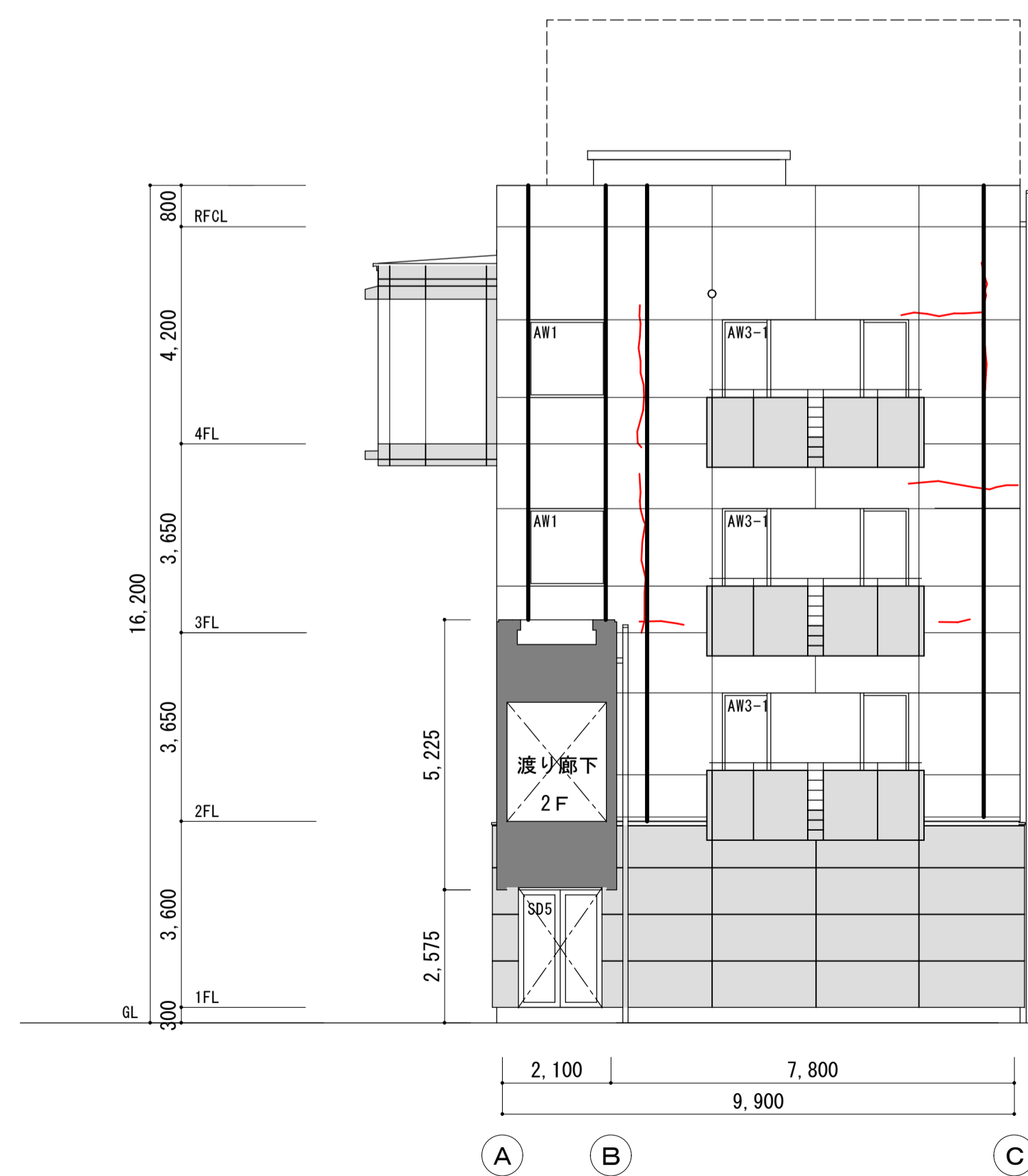
- R3 耐震スリット シーリング
- M2 パネル目地 シーリング
- RC外壁 (R)
- 金属外装 (M)
- 建具



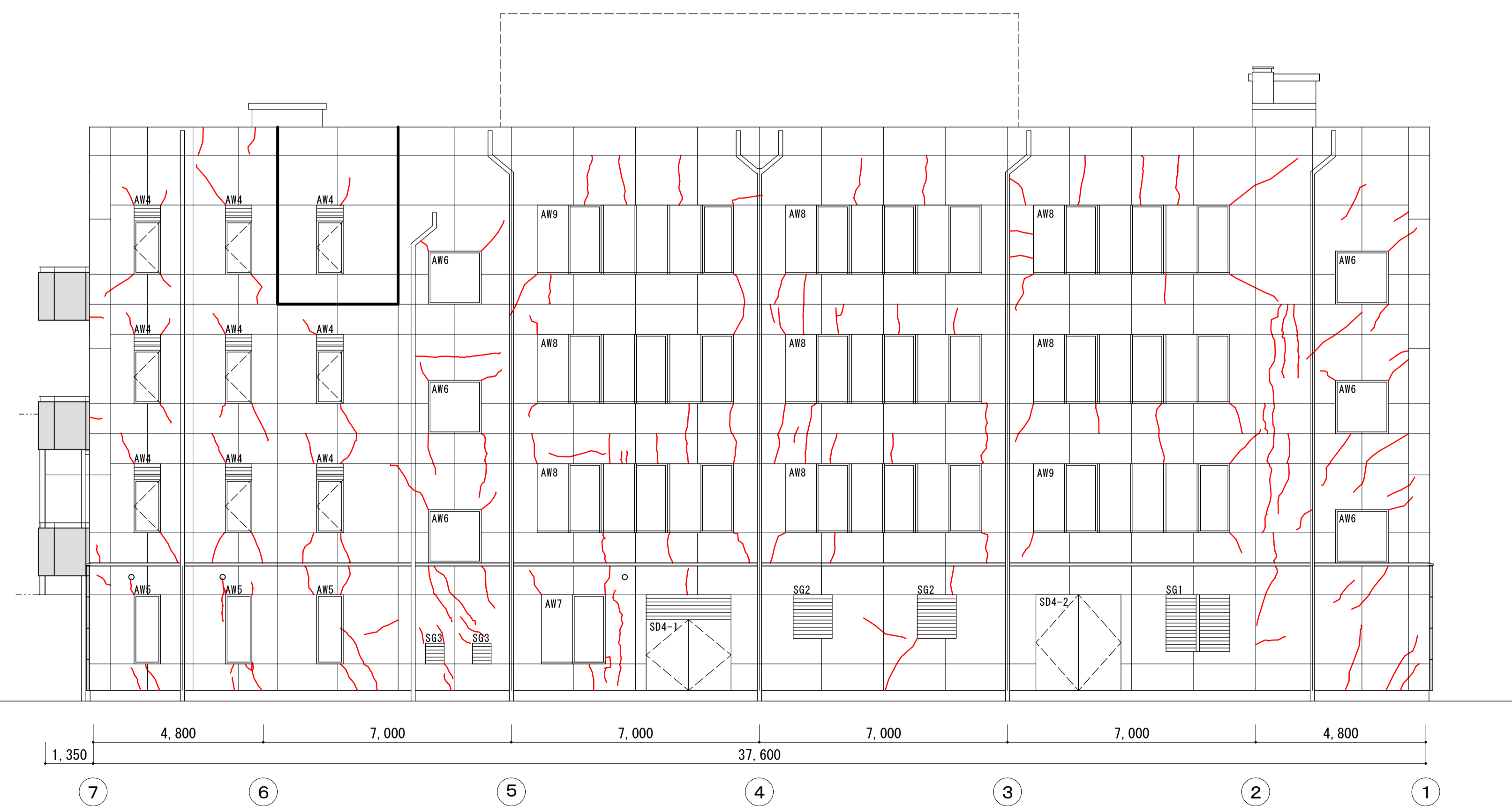
北立面図



西立面図



南立面図



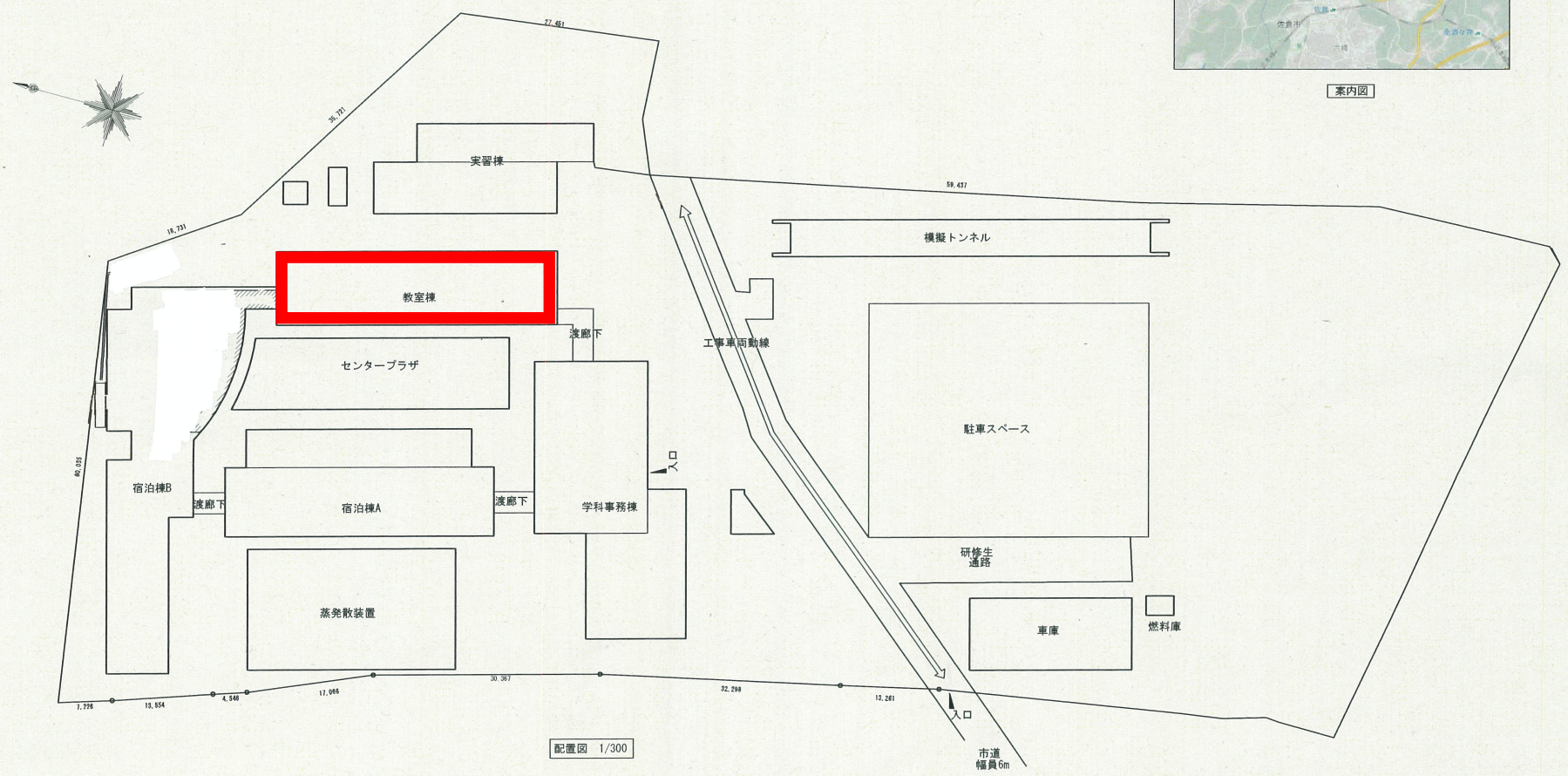
東立面図

- 凡例
- クラック
 - 爆裂
 - RC外壁 (R)
 - 金属外装 (M)
 - 建具

建設業安全衛生教育センター 施工箇所



案内図



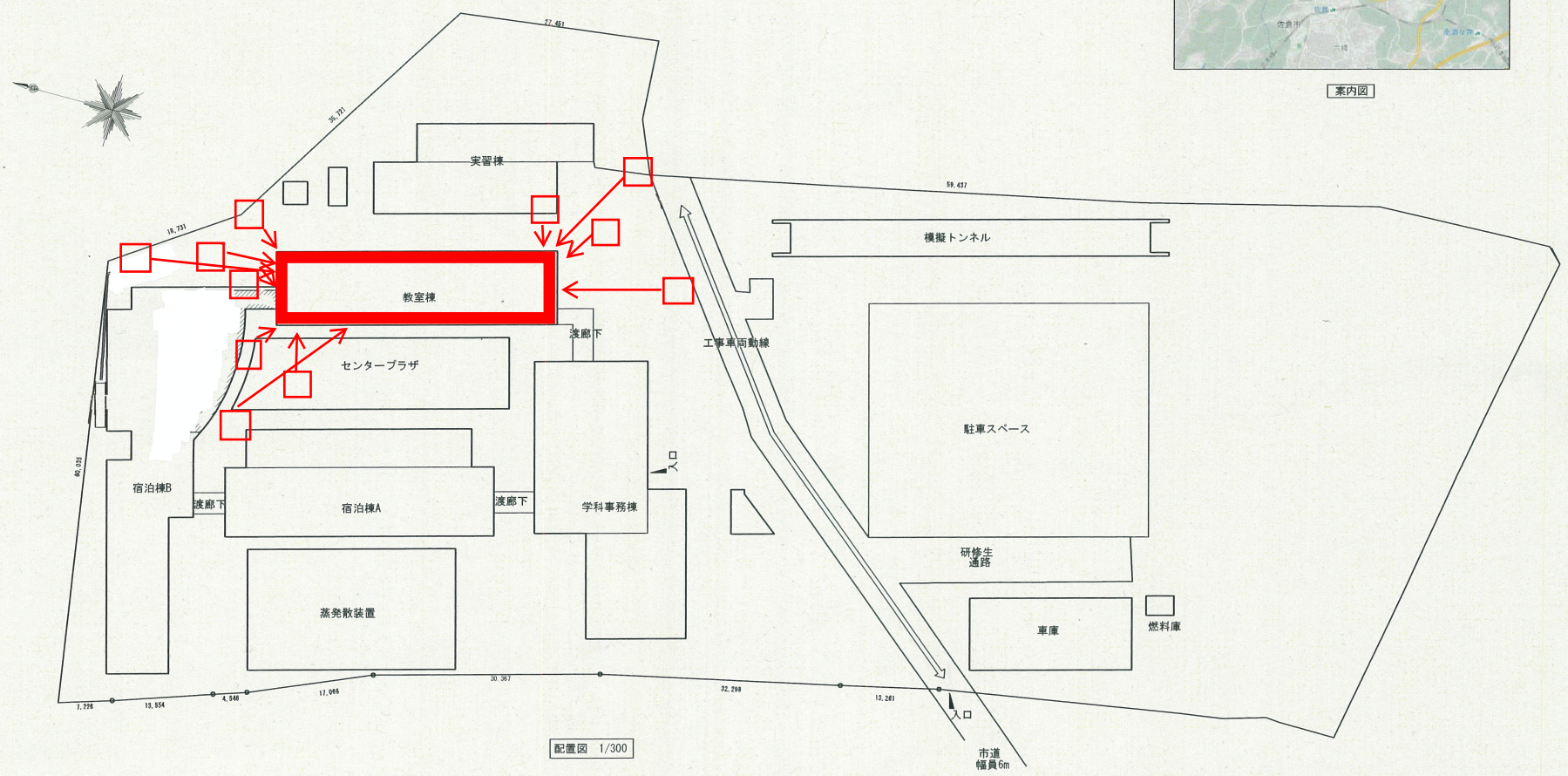
配置図 1/300

凡例		共通事項	A-10		
			配置図・案内図・仮設計画図	A1:1/300 A3:1/150	1.0
			千葉労働局	3.1	

建設業安全衛生教育センター ○現況写真



案内図



配置図 1/300

凡例		共通事項	A-10	
			配置図・案内図・仮設計画図	A1:1/300 A3:1/150
			千葉労働局	1.0 3.1

①



②





④



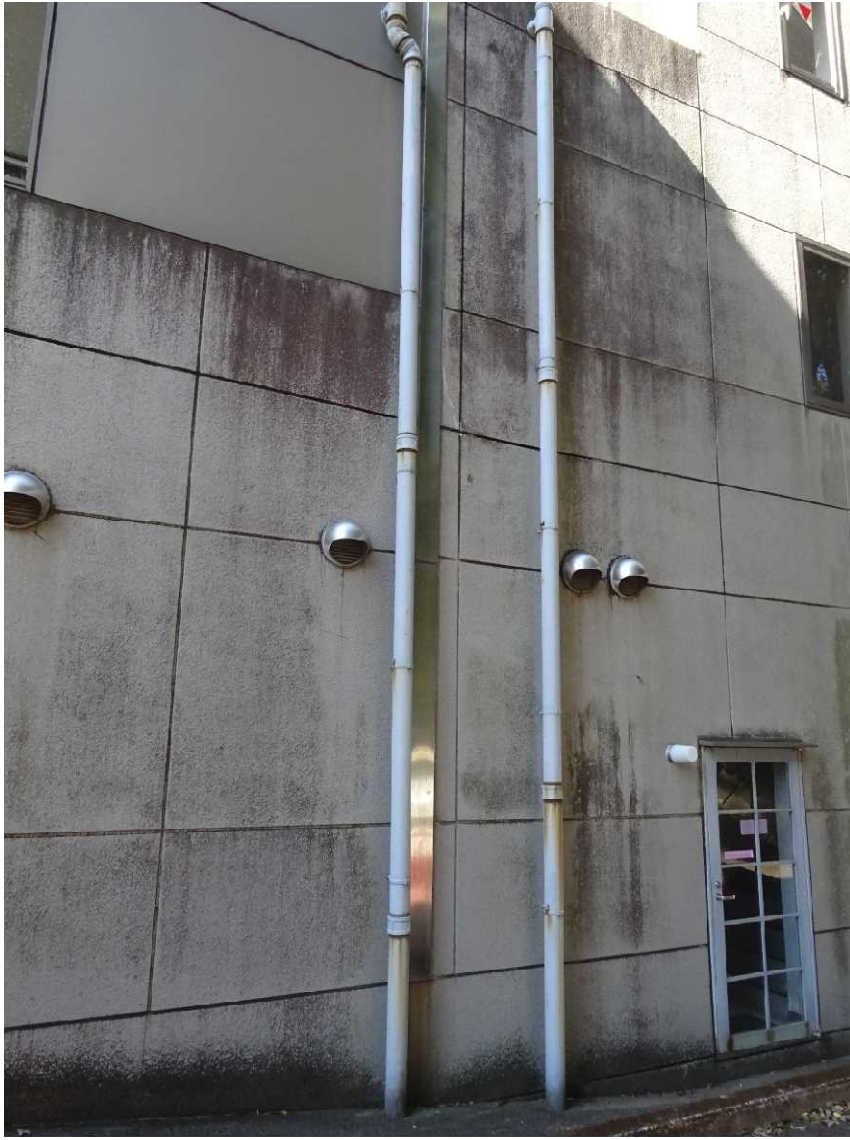
⑤



⑥



⑦

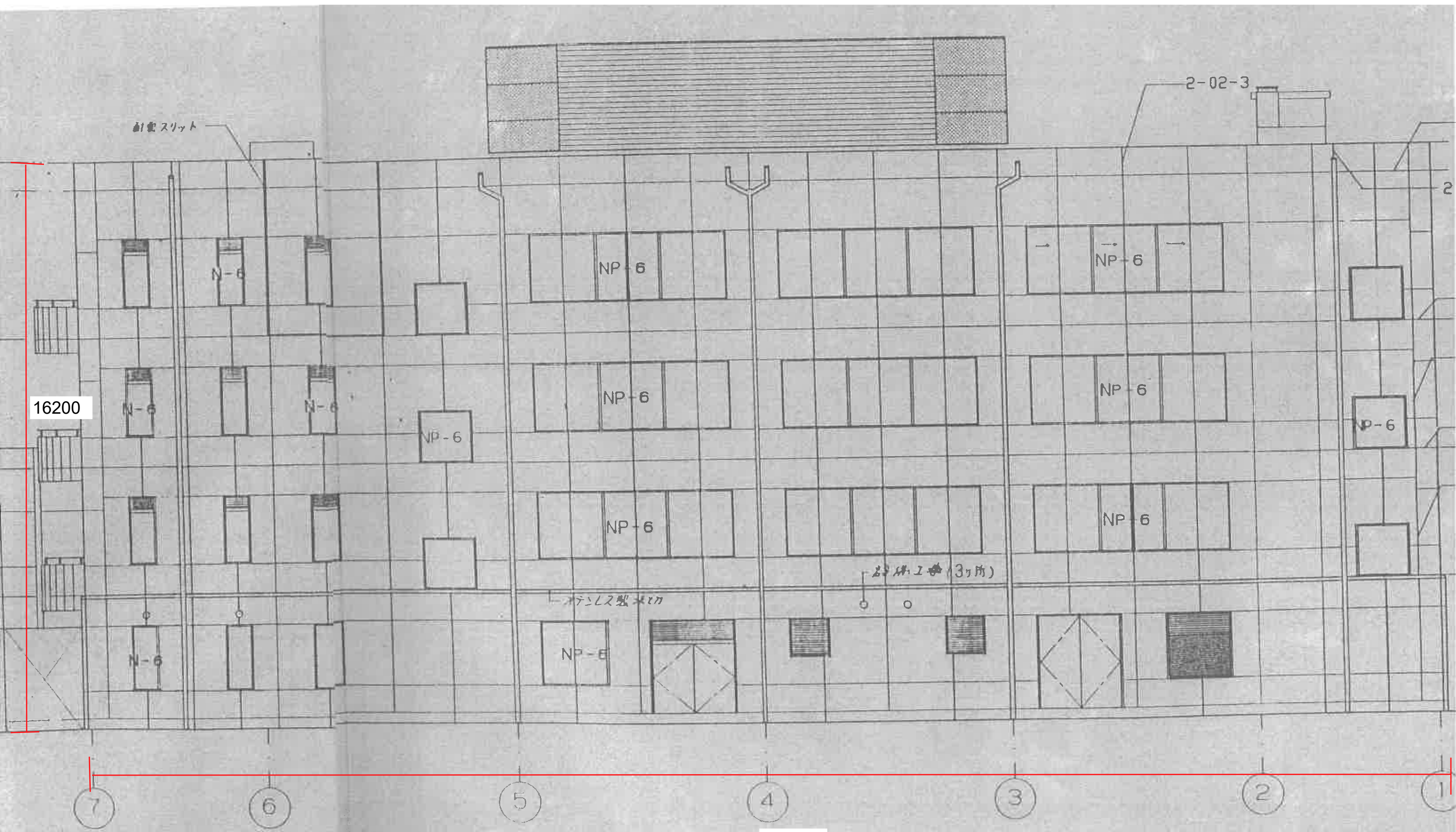












16200

37800

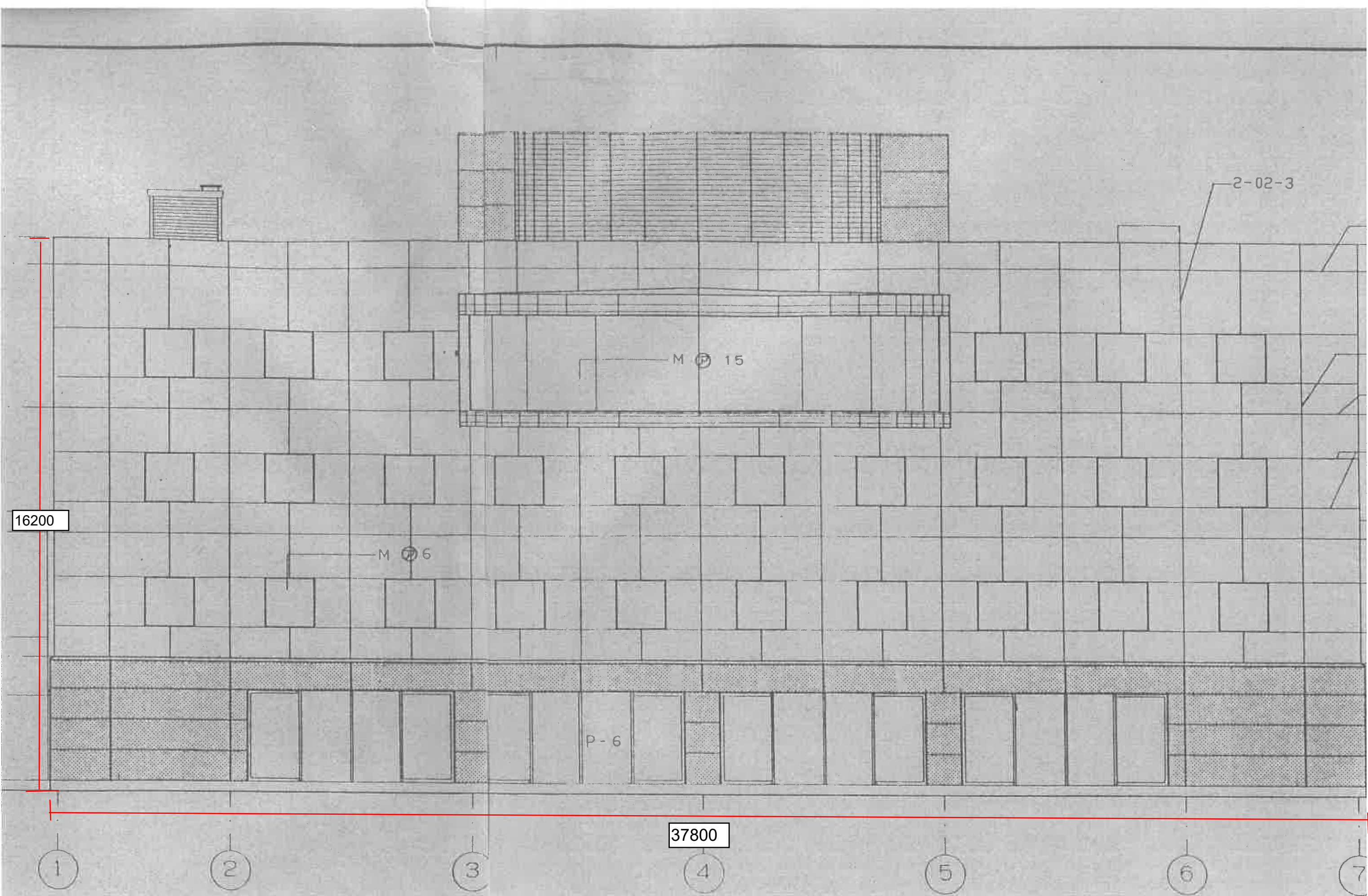
建設業安全衛生センター 東立面図

S = 1/100

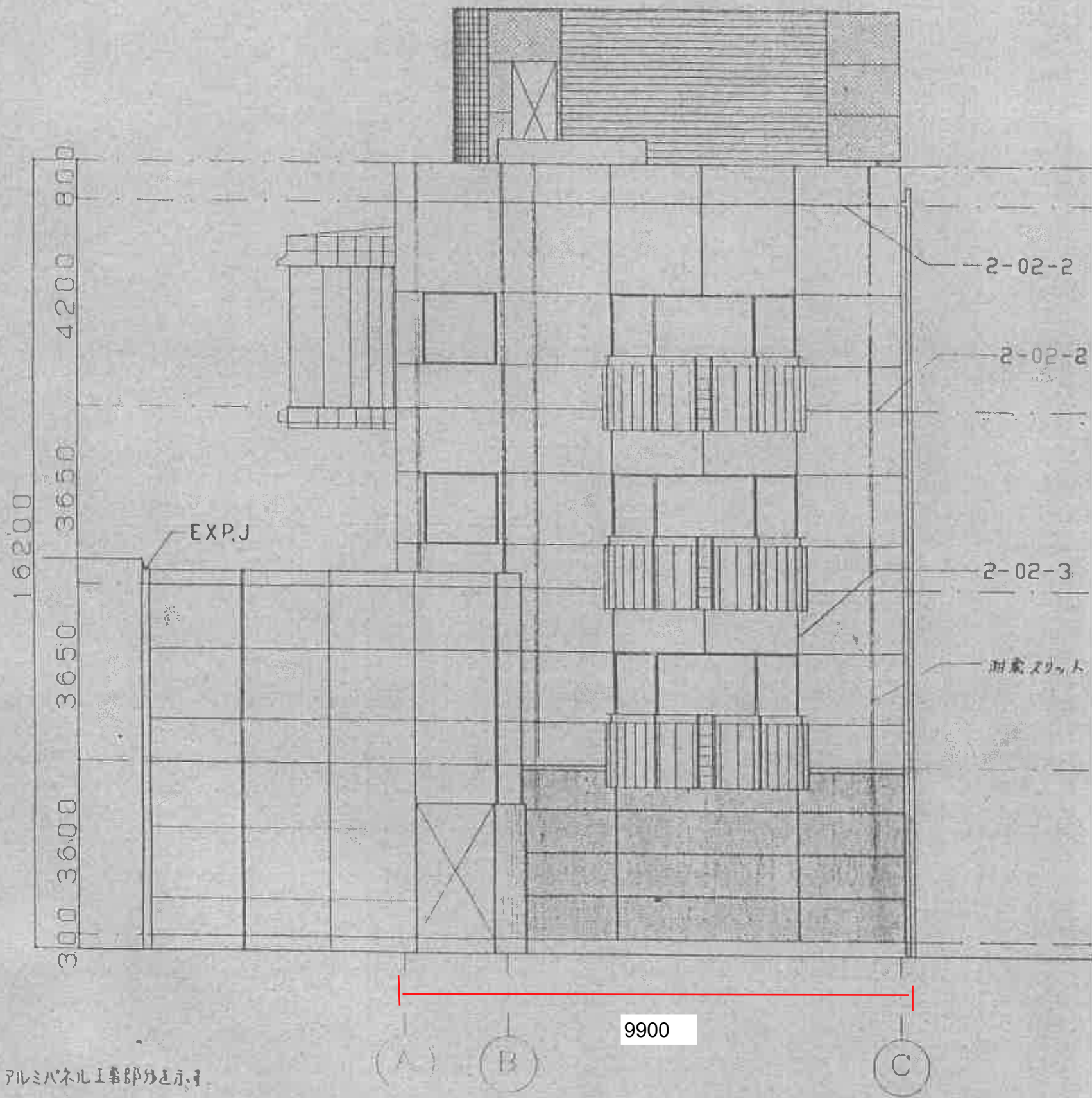
5

建設業安全衛生センター
教室棟立

設計者 保良



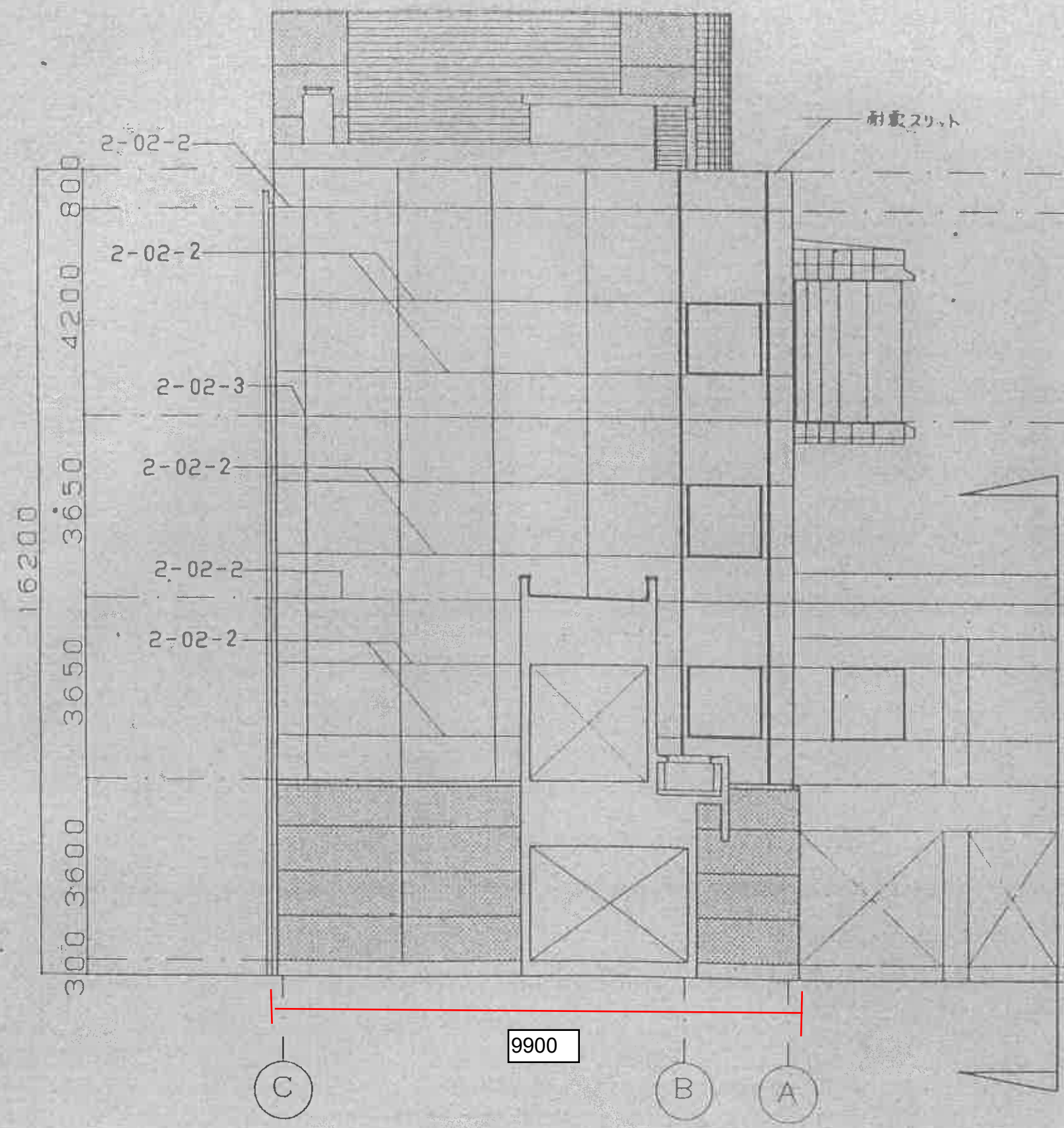
建設業安全衛生教育センター 西立面図 S = 1/100



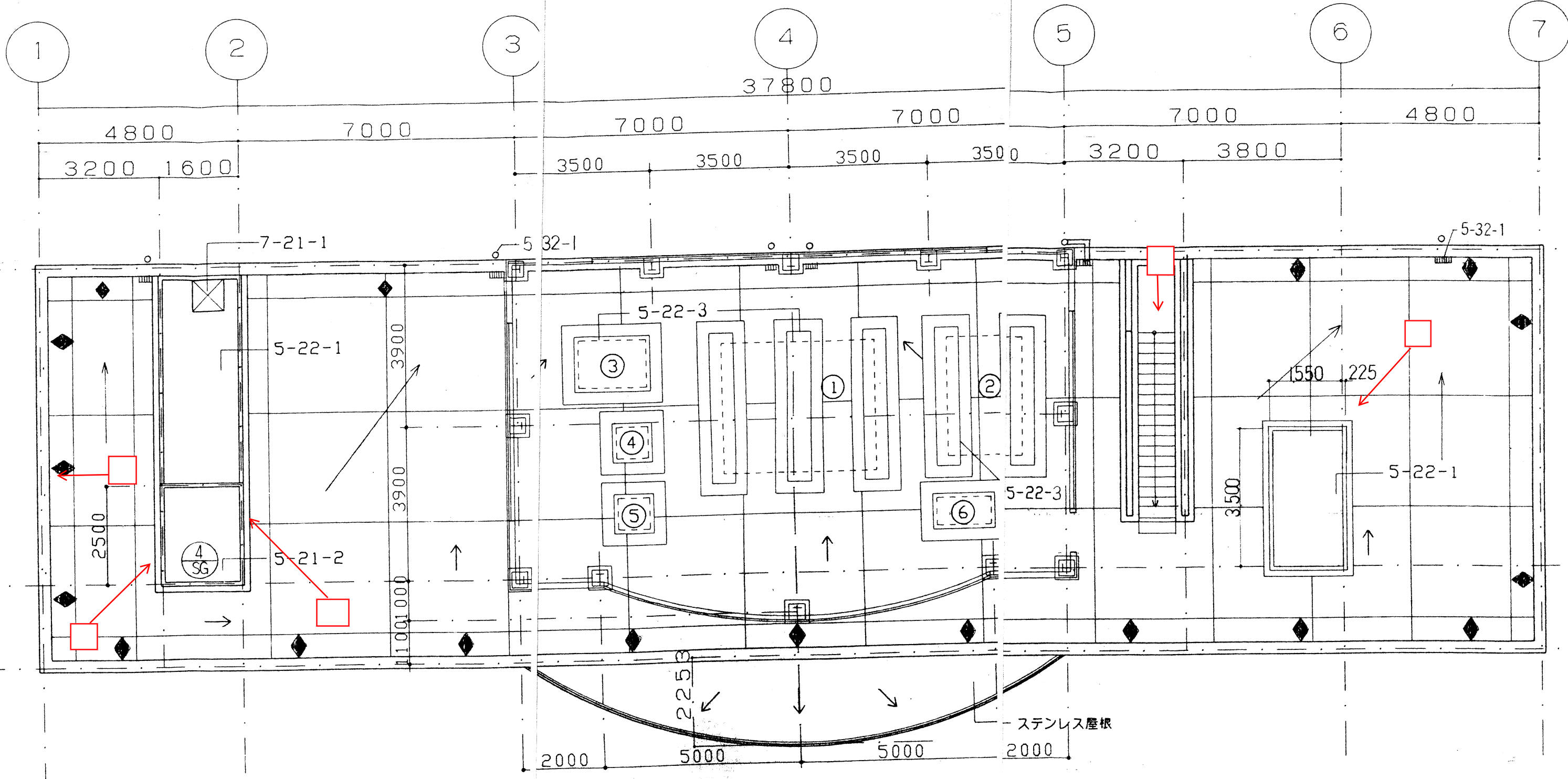
はアルミパネル工務部を示す

建設業安全衛生教育センター 南立面図

S = 1/100

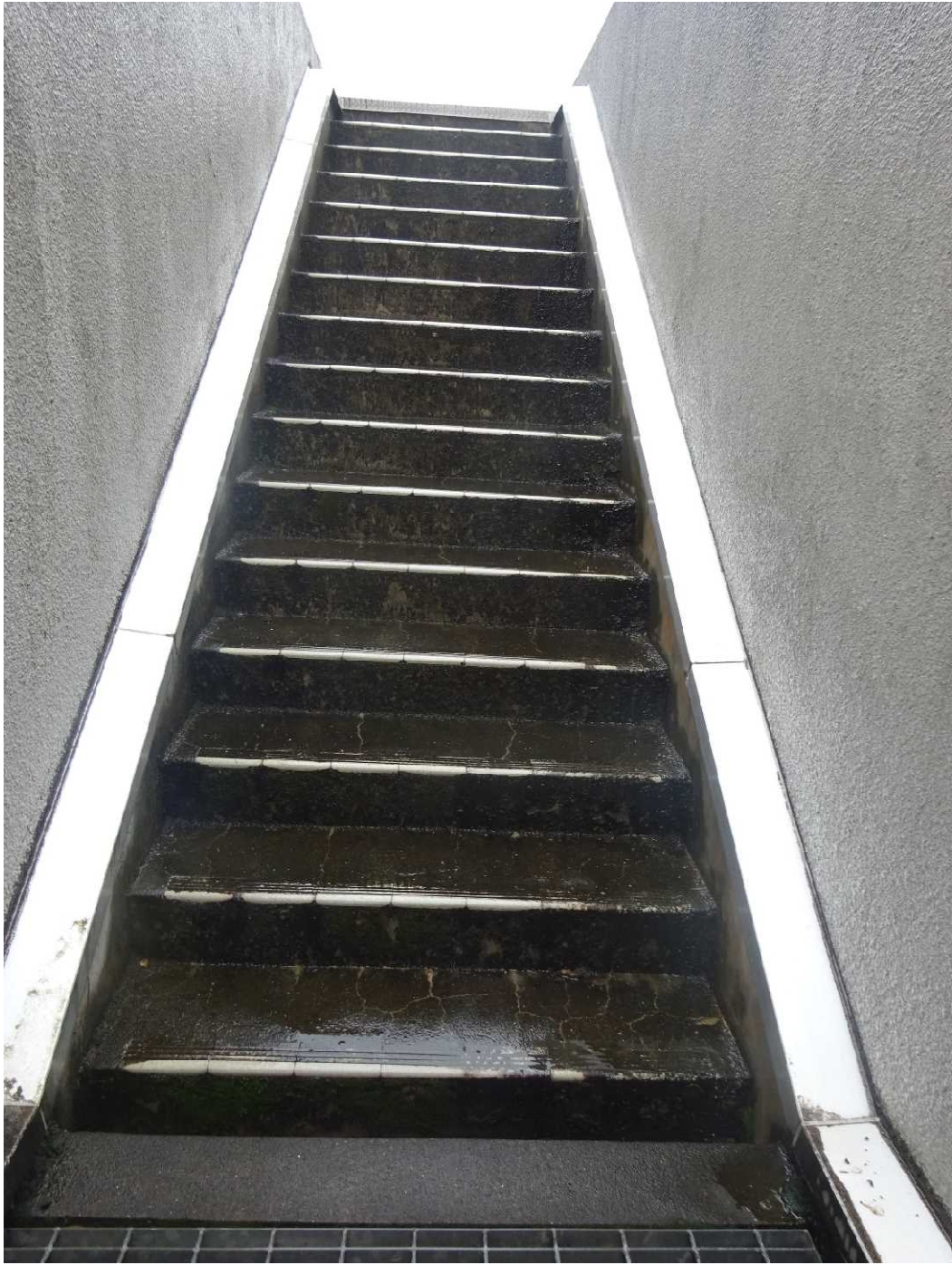


建設業安全衛生教育センター 北立面図 S=1/100



建設業安全衛生教育センター 屋上 ○対象箇所写真 1/100

①



②



③



④



⑤



支出負担行為担当官
千葉労働局総務部長 殿

所在地：
名 称：
代表者氏名：

再委託承認申請書

標記について、下記のとおり申請いたします。

記

件 名

- 1 再委託業者名称 :
- 2 再委託業者所在地 :
- 3 再委託の業務範囲 :
- 4 再委託金額 :
- 5 再委託を行う合理的理由 :
- 6 その他必要と認められる事項

支出負担行為担当官
千葉労働局総務部長 殿

所在地：
名 称：
代表者氏名：

再委託に係る変更承認申請書

標記について、下記のとおり申請します。

記

1. 変更前の事業者及び変更後の事業者の商号又は名称及び住所
2. 変更後の事業者の業務の範囲
3. 変更する理由
4. 変更後の事業者が、委託される業務を履行する能力
5. 契約金額
6. その他必要と認められる事項

支出負担行為担当官
千葉労働局総務部長 殿

所在地：
名称：
代表者氏名：

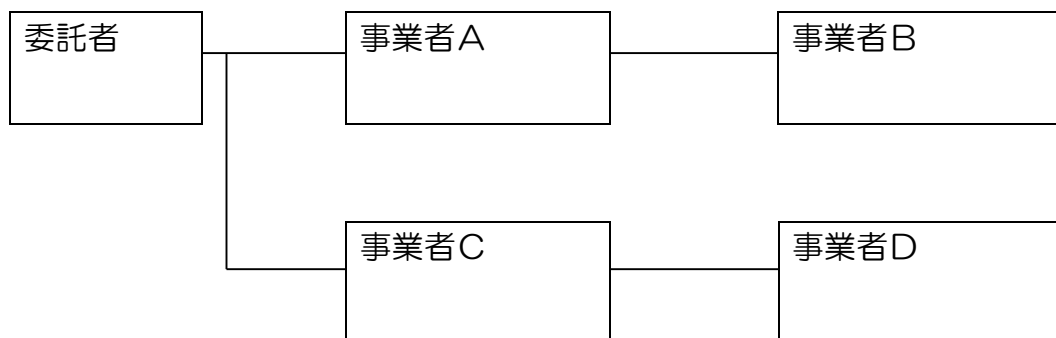
履行体制図

標記について、履行体制について下記のとおり提出いたします。

記

件 名 _____

	事業者名称	所在地	契約金額	業務の範囲
A				
B				
C				
D				



支出負担行為担当官
千葉労働局総務部長 殿

所在地：
名 称：
代表者氏名：

履行体制図変更届出書

標記について、履行体制の変更について下記のとおり届け出します。

記

1. 契約件名
2. 変更の内容
3. 変更後の体制図

